

令和4年11月29日

福島市議会議長 真田 広志 様

議会改革検討会 座長 黒沢 仁

議会基本条例施行状況について(答申)

当検討会では、令和4年9月27日付けで議長より諮問された議会基本条例の施行状況について、議会基本条例の三本柱である基本方針及び確認が必要と思われる各項目の検証を行い、結果を取りまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 議会基本条例施行状況の確認結果(総評)

(1)市民に開かれた議会

①市民に分かりやすい言葉及び表現の方法を用いた議会運営(A 評価)

市民にわかりやすい言葉で表現されており、引き続き推進すべきである。

②市民に分かりやすい委員会での議論(A 評価)

概ね市民にわかりやすい議論を行っており、引き続き推進すべきである。

③政務活動費に係る収支報告書等の公開(A 評価)

適切に公開しており、このまま継続すべきである。

④本会議、委員会及び協議の場の公開(A 評価)

コロナ禍においても可能な限り公開に努めた。今後も継続して取り組むべきである。

⑤市民との情報の共有、積極的な情報公開の推進、市民への説明責任

a.議会報告会の開催(A 評価)

議会活動、市政について情報発信することにより市民と共有しており、継続して取り組むべきである。

b.市議会だより及び市議会ホームページによる議会活動の分かりやすく、積極的な周知
(A 評価)

工夫や検討を重ね、情報発信を行っており、継続して取り組むべきである。

c.議案、委員会資料の公開(A評価)

引き続き議案、委員会審査資料の公開に努めた。今後も継続して取り組むべきである。

d.議案、請願及び陳情に対する議員個人の賛否の公表(B 評価)

新議場開設後の採決システム導入による賛否の公表について検討を継続すべきである。

⑥市民参加の推進

a.市民との意見交換及び意見聴取の場の実施(A評価)

コロナ禍であっても議会報告会を実施できた。今後も継続して取り組むべきである。

b.公聴会制度、参考人制度の積極的活用(A評価)

参考人制度については、各常任委員会において積極的に活用し、議会活動に寄与するものとなっている。今後も継続して取り組むべきである。

(2)議員間の自由闊達な議論、討議を行う議会

①本会議、委員会での議員間の自由討議(B評価)

本会議では未実施であったが、委員会では実施されている。

本会議においても必要な際に行える制度体系は整っているため、必要に応じて実施していくべきである。

②政策討論会の開催(C評価)

実施に至らなかった。今後の制度の活用については、適切に判断すべきである。

(3)政策立案や政策提言を積極的に行う議会

①議員、委員会の積極的な政策立案(C評価)

条例等の政策立案には至らなかった。今後も必要に応じ調査・研究に努めるべきである。

②市長等に対する政策提言(A評価)

コロナ禍により所管事務調査を実施しなかった期間があるため提言には至らなかったが、提言に向け調査を行った。今後も引き続き調査を実施し、政策提言を行うべきである。

(4)その他議会改革検討会として確認が必要と思われる事項(A 評価)

議会基本条例の施行状況を確認する項目以外の事項として次の9件を確認した。様々な課題、検討すべき内容に取り組んでいる。引き続き取り組みを進めるべきである。

- ①緊急会議の開催や会期の延長、定例日を変更しての先議議案審議など、通年会期制度を活かし、市政の課題に対する迅速かつ効率的な議会運営を行った。
- ②ICT活用検討会により、ICT活用のあり方と諸課題について検討を行い、さらなるペーパーレス化に務めるとともに、ICT化に資するアプリを導入するなど、タブレット端末のさらなる活用を図った。
- ③政府において押印の廃止が積極的に進められる中、押印の見直しに伴い政務活動費の交付に関する条例等を改正した。
- ④福島市議会会議規則を左横書きに改める会議規則等を制定し、会議規則やその他規則等を左横書きに改めた。
- ⑤福島駅東口地区第一種市街地再開発事業及び福島駅前交流・集客拠点施設整備について、当局からの申し入れを受け、全員協議会を開催した。
- ⑥令和4年3月16日に発生した福島県沖地震に際し、当局の災害対応状況が不明であったため、発災翌日(17日)に予定されていた委員会審査を中止し、18日に2日分の審査を行うなどの対応を行った。
- ⑦新型コロナウイルス感染症など新たな危機事象に対応し、議会機能の維持と早期回復を図ることを目的に災害対応指針等の見直しを図り、議会における機能継続計画を策定するため、議会機能継続計画策定特別委員会を設置し検討を開始した。
- ⑧議長からの諮問により、青年層や女性の議会への参加促進のための取り組みについての検討を開始した。
- ⑨議長からの諮問により、議会の活性化に資する議員のあり方に関する検討を開始した。

2 その他議会基本条例の改正や関連規則要綱等の見直しが必要と認められるもの
議会基本条例の改正や関連規則要綱等の見直しが必要なものはなかった。

3 議会基本条例施行状況の確認結果

別紙「令和4年度 議会基本条例の項目ごとの施行状況評価及び今後の取組方針」のとおり

4 結びに

今回の議会基本条例施行状況の検証にあたっては、前回に引き続き評価基準を3段階(A 評価「このまま推進」、B 評価「改善や新しい取組を検討」、C 評価「原因分析と制度の見直しを検討」)及び評価外に設定し、各会派で会派評価を行った後に、総合評価として議会改革検討会において評価及び今後の取組方針を協議、決定した。

今後も議会基本条例の理念のもと、議会のあり方及び諸課題について検討し、市民に分かりやすく開かれた議会運営を目指し、努力を続けていくべきことを申し添えて、以上のとおり答申する。